佐伯市地域公共交通計画 概要版(素案)

基本的な方針

1. 計画策定の目的

地域や年代等による多様な移動ニーズに対し、本市では「大分県南部圏地域公共交通計画(県計画)」に基づき、地域 公共交通網を改善しているところです。このような中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法 律第59号)の改正により、公共交通計画とバス等の補助制度が連動化し、県のみならず市町村における計画策定が努 力義務化されました。これらを踏まえ、今後5年間の公共交通のマスタープランとして、持続可能で利便性の高い地 域公共交通のあり方を示し、佐伯市地域の旅客運送サービスの持続可能性を高めるために本計画を策定します。

5. 基本的な方針と佐伯市公共交通の将来像

公共交通網

・移動サー

佐伯市の公共交通の現状

地域の現状・課題

公共交通を取り巻く環境の変化

まちづくり

社会的なニー

● 全ての公共交通機関において利用者は減少傾向である

- 公共交通に対する市の財政負担額は増加している
- 市内完結の放射方向の幹線 7 路線について、民間主体か ら市主体の運行へ転換し、運行効率化の上、路線を維持し
- 地域によってタクシー車両を利用し、デマンド型もしくは 定時定路線の地域内枝線を幹線に接続する形で運行して
- 佐伯地域中心部において交通不便地域が残存している
- ゾーン制運賃制度を導入し、分かりやすく、利便性が高い 運賃体系となった
- 市民の移動ニーズへの対応や運転者不足への対応から、地 域内枝線の抜本的な見直しが求められている
- 運賃負担軽減策を実施したものの、収入増につながるまで の利用増には至っておらず、利用促進が必要な状況である

◆ 人口減少・高齢化の進行

- 佐伯地域における高齢者人口の今後の増加
- 周辺部における高齢者人口の減少と、集落の縮小化
- 高校生の通学時移動手段の、送迎への高い依存
- 後期高齢者であっても、高い自家用車依存の実態
- 人口減少・高齢化により縮小化(外出頻度減)・多様化(自 宅近くまで、好きな時間に) する移動ニーズ
- 乗り継ぎ利便性の確保

- 多様な都市機能が集積する都市拠点の機能強化 ● 自家用車に頼りすぎないまちづくり
- 白転車利用促進
- 運転者や船員不足・運転者高齢化への対応
- 輸送資源の総動員による持続可能な公共交通網の構築
- 持続可能な未来の形成 (SDGs)

2. 計画の期間

令和5年10月から令和10年9月末までの5年間

3. 計画の対象区域 佐伯市全域

4. 課題や取り巻く環境の変化の整理・分析

バス利用実態調査、住民アンケート調査、高校生アンケート調査を実施し、地域や地域公共交通の抱える課題と取 り巻く環境について、整理・分析を行いました。

持続可能な交通体系の構築で、

公共交通と市民の暮らしが寄り添い、つながり、

『地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくり』へ

佐伯市の公共交通の目指す目標

①広域な生活圏を支える公共交通環境

広域な市域を有し、地域間にまたがる高頻度な移 動や地域内外の小規模な移動など、多様な移動ニ ーズが存在する移動特性、地域内の商業・医療機能 の衰退等を踏まえ、広域な生活圏の移動を支える 公共交通環境の形成が必要。

②交通不便地域の解消と先進技術の活用

地域に残存する交通不便地域の解消を目指しつつ も、運転者不足等の交通資源が逼迫する状況を考 慮し、先進技術を活用した利便性・効率性の高い移 動サービスの導入推進が必要。

③新たな利用者の獲得

自家用車に過度に依存せず、公共交通移動や徒歩・ 自転車移動を組み合わせた「賢く健康な移動」への 転換と公共交通利用増に向けた、モビリティ・マネ ジメントが求められている。

④地域旅客運送サービスの持続性向上

鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシー、航 路等の公共交通に加え、スクールバス等の他の輸 送資源との連携を模索し、地域旅客運送サービス が持続的に運営できる環境の創造が必要。

①幹線枝線が連携したネットワークの形成

市域一体となった魅力増進・活力維持のため、幹 線と枝線の公共交通が有機的に連携した利便性 の高いネットワーク形成を推進する。

- 公共交通利用者数 (コミュニティバス、航路)
- 公共交通の収支率 (コミュニティバス)

②都市部における交通利便性の向上

先進技術を活用した移動サービスの導入を推進 し、都市部だけでなく郊外部においても交通利 便性の向上と効率性の向上の両立を図る。

- JR 佐伯駅乗車人員
- コスモタウン・西田病院バス停利用者数
- 公共交通利用者数(タクシー)
- 公共交通機関の自動運転の実用化に向けた

③公共交通移動を後押しする利用促進

買い物や通院、通学など利用目的とターゲット に応じたモビリティ・マネジメントを実施する。

- 公共交通利用者数 (コミュニティバス)
- 運転免許自主返納者数

④移動サービス相互の連携と持続性向上

運送サービス相互の連携や役割分担を明確化 し、財政負担の適正化を図ると共に、人材確保や 輸送資源の連携を図ることで、持続性を向上さ

● 公共交通の財政負担額(市民1人あたり)

6. 佐伯市で目指す地域公共交通の将来像



サ	ービス	役割	移動の 質と量	確保・維持策
1	広域幹線	● 市内外をまたぐ広域的 な通勤通学や観光など 多目的での移動手段を 確保	<u></u>	鉄道、幹線的な路線バスを高頻度かつ幅広い時間帯で確保地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し持続可能な運行を目指す
公	地域間 交通	● 市内地域間や市外周辺 地域を連絡し、通学や 買い物・通院等の日常 的な移動手段を確保	大規模・多目的	● 路線バス、コミュニティバス、航路 により、平日を中心として生活行動 に必要な水準を確保
公共交通	都市内交通	● 中心市街地の生活利便 施設や観光拠点等の周 遊時の利便性を確保	小規模・限定的	■ コミュニティバス、タクシー等により、高頻度かつ柔軟なサービスを確保
	地域内	● 主に地域内の基礎的な 生活行動を支える移動 手段を確保		 デマンド型交通等による柔軟な移動サービスを必要十分な水準を確保 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す
	他の	● 通学や通院等の特定の 移動目的に対応した公 共交通を補完する移動 手段の確保	ly .	● 公共交通を補完するサービスとして、必要に応じて相互の連携を図る

7. 実施事業

佐伯市における公共交通の目標および将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設定した実施事業を以下に示します。

各事業は、記載する実施主体が事業を推進するものとしますが、本計画期間内においても事業の有効性等を鑑みて、随時、実施事業及び事業内容は見直しを行います。

実施事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R1
全線枝線が連携したネットワークの形成							
広域幹線や航路の維持・改善	佐伯市地域振興課、交通事業者		路線・2	ダイヤな	どの定期	的な見直	Īί
利用ニーズを踏まえたコミュ ニティ交通の運行内容の再編	佐伯市地域振興課、交通事業者	再編	編検討	(利用状	再編実 況により	₹施 適宜見⊡	直し)
市部における交通利便性の向上				1	1		
			自動	「 運転の運	· 行実用化	に向けた	:研究
ICT を活用したデマンド運行システムの導入と自動運転の実用化研究	佐伯市地域振興課、交通事業者		検討→	- マンド 実証運行 果検証 -	Γ /	デマント 本格導 <i>フ</i>	
交通モード横断の運賃サービ スの検討	佐伯市地域振興課、交通事業者		検討		段階的	りに実施	
交通移動を後押しする利用促進							
健康づくり施策と連携した、行 動変容を促す利用促進の実施	佐伯市地域振興課、佐伯市関係 各課、佐伯警察署	企	画検討		実	施	
小中高生が公共交通をより身 近に感じてもらう取り組みの 推進	佐伯市地域振興課、佐伯市関係各課、交通事業者	企	画検討		実	施	
商業施設と連携した利用促進 策の実施	佐伯市地域振興課、市内商業施 設	企i	画検討		実	施	
観光来訪者等へ向けた二次交 通の充実と適切な情報発信	佐伯市地域振興課、佐伯市関係 各課、観光関係者、交通事業者	情報提の改		制光二次 観光二次 逐通の検討		実施	
多動サービス相互の連携と持続性向上							
公共交通の持続的な運行に向 けた人材確保支援	佐伯市地域振興課、佐伯市関係 各課、交通事業者		が情報 の PR	支援策の 検討		実施	
輸送資源の統合に向けた検討	佐伯市地域振興課、佐伯市関係 各課、交通事業者		合意形成 条件整理			た場合に	ţ

2

8. 計画の達成状況を評価する数値指標

計画目標									
	数值指標	現状値	中間値	目標値					
		令和3年度	令和7年度末	令和9年度末					
幹	幹線枝線が連携したネットワークの形成								
	公共交通利用者数(コミュニティバス)	154,768人							
		(再編後の令和4年補助年度の輸送人員を1年間に換算)	154,768 人	154,768 人					
	【設定の考え方】今後人口の減少が想定される中	口、年間利用者数	なを令和3年度。	並みに維持する。					
	【データ取得方法】佐伯市で集計								
	【評価時期】毎年								
	公共交通の収支率(コミュニティバス)	15.5%	15.5%	15.5%					
	【設定の考え方】運行に係る費用は今後も増加することが想定される中、利用ニーズを踏まえ								
	た運行内容の再編を行うなどし、令和3年度並ん	みに収支率を維	持する。						
	【データ取得方法】佐伯市決算額より取得								
	【評価時期】毎年								
	公共交通利用者数(市営航路)	13,042 人(令和 4 年度)	12,622 人	12,483 人					
	【設定の考え方】航路改善計画に合わせた目標値とする。								
	【データ取得方法】佐伯市で集計								
	【評価時期】毎年								

【計劃时期】毋牛

計画目標

数値指標	現状値	中間値	目標値	
	令和3年度	令和7年度末	令和9年度末	

都市部における交通利便性の向上

佐伯駅乗車人員 576 人/日 677 人/日 728 人/日

【設定の考え方】主要駅である佐伯駅の1日あたりの乗車人員をコロナ禍前の令和元年度並に 戻す。

【データ取得方法】JR 九州発表資料

【評価時期】毎年

│「コスモタウン」「西田病院」バス停の IC カー 21.8 人/日 21.8 人/日 21.8 人/日 ド利用の乗降客数

【設定の考え方】商業施設と連携した施策の実施により、商業施設最寄りバス停の利用者数を 令和3年度並みに維持する。

【データ取得方法】運行委託事業者より提供を受けた IC カードデータで集計

【評価時期】毎年(11月の1ヵ月間の全ODを基に1日あたりに集計)

424,176 人 公共交通利用者数(タクシー(佐伯市内)) 424,176 人 424,176 人 (令和 4 年度)

┃【設定の考え方】運転者が減少傾向にある中、タクシー利用者数は回復傾向にあり、運転者不 |足による輸送量の頭打ちを防ぐため、公共交通人材を確保し、タクシーの年間輸送人員を令和 4年度並みに維持する。

【データ取得方法】交通事業者より取得

【評価時期】毎年

0 件 1件 1件 公共交通機関の自動運転実用化に向けた研究

【設定の考え方】自動運転の実用化に向けた研究を行う。

【データ取得方法】佐伯市実施事業

【評価時期】毎年

公共交通移動を後押しする利用促進

公共交通利用者数(コミュニティバス)再掲	154,768 人	154,768 人	154,768 人
運転免許証自主返納者数(佐伯警察署管内)	277 人	277 人	277 人

【設定の考え方】高齢者ターゲットのモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通への転換 |と免許返納を促す。令和3年度並の返納者数を維持する。

【データ取得方法】佐伯警察署保有データ

【評価時期】毎年

移動サービス相互の連携と持続性向上

市民一人当たりの公共交通の財政負担額	3,820 円	4,070 円	4,360 円
(コミュニティバス)			

|【設定の考え方】運行に係る費用は今後も増加することが想定される中、利用者数を維持・増 ┃加させ、財政負担額を維持するとし、人口減少に合わせた市民一人あたり負担額を数値目標と した

【データ取得方法】佐伯市決算額より取得

【評価時期】毎年【評価時期】毎年